

決 裁 欄							
					館 長	企画員	係

農村環境改善センター利用許可申請書 平成 年 月 日 日高川町長 久留米 啓史 様 住 所 申請者 氏 名 ④ 電話番号 次のとおり、利用いたしたく申請します。 尚、この申請書の利用については、暴力団の活動を助長し、又は、暴力団の運営に 資するものではありません。 御許可の上は、施設の諸規定を遵守します。	
利 用 日 時	平成 年 月 日 午 前後 時 分から 平成 年 月 日 午 前後 時 分まで
利 用 施 設	ロビー ・ 視聴覚室 ・ 和室 ・ 大会議室
利 用 目 的	
利用団体及び予定人員	
利 用 責 任 者	(連絡先)
使 用 料	
減 免 理 由	
備 考	

第 号
平成 年 月 日

農村環境改善センター利用許可書

様

日高川町長 久留米 啓史 印

次のとおり、利用を許可します。

利 用 日 時	平成 年 月 日 午 ^前 後 時 分から 平成 年 月 日 午 ^前 後 時 分まで
利 用 施 設	
利 用 目 的	
利用団体及び予定人員	
利 用 責 任 者	(連絡先)
使 用 料	
減 免 理 由	
備 考	

<利用条件>

- (1) 利用施設等を破損したときは、弁償すること。
- (2) 利用後の片付け及び清掃は、確実に実施すること。
- (3) 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものではないこと。
- (4) 開館時間内(8:30~17:15)に鍵を取りに来られない場合は利用ができなくなります。
- (5) 選挙等公的な利用申請が入った場合は、許可後であっても日時を変更して頂くことがあります。
- (6) 前5号に掲げるもののほか、管理者の指示に従うこと。